

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されている。また、その結果として医療費を抑制する効果があることが「８０２０推進財団」等の調査・研究で実証されている。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっている。「国民生活基礎調査」によると、「歯が痛い」が７５万２千人、「歯ぐきのはれ・出血」が４７万６千人、「かみにくい」が２１万８千人と歯科疾患の自覚症状がある国民は１４４万６千人いるのに、歯科治療を受けているのは９５万９千人で、約３割が通院を控えている。国民は患者負担を減らしてほしいと切望している。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は過去３回続けて引き下げられ、保険でより良く噛める入れ歯を作ることや、歯周病の治療・管理をしっかりと行うことが難しくなっている。そのうえ歯科では、金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療等が普通に行われているが、過去３０年にわたり新しい治療法が保険に取り入れられていないため、「保険のきく範囲を広げてほしい」という声が、患者・国民のいちばんの願いとなっている。

したがって、国及び政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増大させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するため、次の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- １ 患者の窓口負担を軽減すること
- ２ 良質な歯科医療ができるよう診療報酬を改善すること
- ３ 安全で普及している歯科技術を保険が利くようにすること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成１９年１２月２１日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	福田康夫	様
財務大臣	額賀福志郎	様
厚生労働大臣	舩添要一	様